

## 姫路市土木工事共通仕様書（令和2年4月版）正誤表（第2回）

旧条文（誤）		新条文（正）		理由	適用日（発行日）
第1編	共通編	第1編	共通編		
第1章	総則	第1章	総則		
第1節	総則	第1節	総則		
1-1-1-2	用語の定義	1-1-1-2	用語の定義		
22. 連絡	連絡とは、監督員と受注者又は現場代理人の間で、監督員が受注者に対し、又は受注者が監督員に対し、契約書第18条に該当しない事項又は緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなどの署名又は押印が不要な手段により互いに知らせることをいう。	22. 連絡	連絡とは、監督員と受注者又は現場代理人の間で、監督員が受注者に対し、又は受注者が監督員に対し、契約書第18条に該当しない事項又は緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより互いに知らせることをいう。	押印等の見直しに伴うもの	R5. 4. 1 (R2. 4. 1)
30. 書面	書面とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名又は押印したものを有効とする。	30. 書面	書面とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、記名（署名又は押印を含む）したものを有効とする。	〃	〃
1-1-1-8	現場代理人・技術者台帳	1-1-1-8	現場代理人・技術者台帳		
現場代理人・技術者台帳	受注者は、工事着手前に現場代理人・技術者台帳を監督員に提出しなければならない。	現場代理人・技術者台帳	削除	法改正により、当台帳の記載事項を施工体系図に記載することとなったため	〃
1-1-1-9	社内検査員届及び社内検査完了届	1-1-1-9	社内検査員届及び社内検査完了届		
社内検査員届及び	なお、社内検査員は、受注者の社員で当	社内検査員届及び	なお、社内検査員は、受注者の社員で、	現場代理人	〃

社内検査完了届	該工事の現場代理人及び主任（監理）技術者以外の者から選任すること。	社内検査完了届	原則として当該工事の現場代理人及び主任（監理）技術者以外の者から選任すること。	及び主任（監理）技術者以外からの選任が困難な場合への対応	
第2編	材料編	第2編	材料編		
第2章	土木工事材料	第2章	土木工事材料		
第2節	石	第2節	石		
2-2-2-9	ごみ溶融スラグ・下水汚泥溶融スラグ	2-2-2-9	ごみ溶融スラグ・下水汚泥溶融スラグ		
4. 骨材配合比	スラグ混合再生アスファルト合材の細骨材として使用のごみ溶融スラグ及び下水汚泥溶融スラグの骨材配合比は、10%とする。	4. 骨材配合比	スラグ混合再生アスファルト合材の細骨材として使用のごみ溶融スラグ及び下水汚泥溶融スラグの骨材配合比は、10%を標準とする。	配合比に柔軟性を持たせるもの	〃
第9編	水道編	第9編	水道編		
第1章	総則	第1章	総則		
第1節	総則	第1節	総則		
9-1-1-6	水圧試験要領	9-1-1-6	水圧試験要領		
水圧試験要領	（3）配水用ポリエチレン管の試験方法は始めに水圧0.75MPaで5分間放置し、5分後に再度0.75MPaまで再加圧し、その後すぐに0.50MPaまで減圧し、減圧後1時間後の水圧を確認し0.40MPa以上であれば合格とし、0.40MPaを下回った場合においても、24時間後の水圧が0.30MPa以上であれば合格とする。	水圧試験要領	配水用ポリエチレン管の試験方法は、 <b>铸铁管と同様とする。</b>	水道局での基準見直しによるもの	〃